

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度（2021年度）第1回 枚方市介護保険施設等整備審議会
開 催 日 時	令和3年（2021年）7月6日（火） 午前10時00分～午前10時50分
開 催 場 所	市役所別館4階 第3委員会室
出 席 者	秦会長、今西委員、浦上委員、中村委員、平方委員、宮原委員、室田委員
欠 席 者	田邊副会長
案 件 名	（1）令和3年度介護保険施設等整備スケジュール及び整備方針について （2）令和3年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準について
提出された資料等の名 称	資 料 1：令和3年度介護保険施設等整備スケジュール 資 料 2：令和3年度介護保険施設等整備方針 資料3-1：令和3年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定に関する募集要項（案）＜地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護＞ 資料3-2：令和3年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定に関する募集要項（案）＜定期巡回・随時対応型訪問介護看護＞ 資料3-3：令和3年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定に関する募集要項（案）＜認知症対応型共同生活介護＞ 資料4-1：令和3年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定基準（案）＜地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護＞ 資料4-2：令和3年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定基準（案）＜定期巡回・随時対応型訪問介護看護＞ 資料4-3：令和3年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定基準（案）＜認知症対応型共同生活介護＞ 冊 子：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期） 参考資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）【計画期間：H30～R2年度】に基づく施設整備実績 参考資料2：用語説明資料
決 定 事 項	令和3年度介護保険施設等整備スケジュール及び整備方針について確認 令和3年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準を決定

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開：枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告するため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	会議非公開理由と同様の理由で当面は非公表であるが、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第7条第3項の規定により、整備事業候補者決定の後に公表する。
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	健康福祉部 地域健康福祉室 長寿・介護保険担当

審議内容	
発言者	発言の趣旨
会長	<p>それでは、ただ今から令和3年度第1回枚方市介護保険施設等整備審議会を開催いたします。本日はご多忙の折、ご出席くださいますと誠にありがとうございます。第8期計画の整備に向けて、活発なご審議をお願いできればと思います。</p> <p>後ほど紹介があると思いますが、新たに委員となられました宮原委員におかれましては、地域の立場からご意見をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>まずは事務局より出席状況の報告などをお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員数は7名で、当審議会の委員定数（8名）の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p>
事務局	<p>関係団体を代表する委員の、眞下委員ですが、枚方市老人介護者（家族）の会が本年3月末をもって解散したことに伴い解嘱となり、新たに枚方市校区福祉委員会協議会会長の宮原委員を委嘱させていただいております。</p> <p>それでは、宮原委員より、一言ごあいさつをいただきたいと思います。宮原委員、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>《委員挨拶》</p>
事務局	<p>本市におきましては、本年3月、令和3年度から5年度を計画期間とします「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」を策定しております。本日は、計画に見込まれた介護保険施設の整備に関する事項の調査審議を行うために設置いたしました「枚方市介護保険施設等整備審議会」の本年度1回目の開催となり、皆様方にお集まりいただいております。</p> <p>まず、本審議会への諮問についてですが、本日付で、本審議会に対し、枚方市長から諮問書が提出されております。皆様のお手元にも、その写しをお配りしております。</p> <p>本審議会は、この諮問に応じ、ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）に基づく各介護保険サービスの整備事業候補者の選定について調査審議し、答申を行っていただくために設置した審議会でございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、健康福祉部長の竹島よりごあいさつ申し上げます。</p>
部長	<p>《部長挨拶》</p>

事務局	<p>続きまして、本日お配りしている資料について、ご確認をお願いします。</p> <p>事前に配付させていただきました資料から修正等がございますので、恐れ入りますが、本日お配りしている資料をご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《事務局資料確認》</p>
会長	<p>それでは、本日の案件に移りたいと思います。</p> <p>本日の案件は、(1) 令和3年度介護保険施設等整備スケジュール及び整備方針について、(2) 令和3年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準について、以上2件です。</p> <p>案件(1) 令和3年度介護保険施設等整備スケジュール及び整備方針について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>《案件1 令和3年度介護保険施設等整備スケジュール及び整備方針について説明》</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問はございませんか。</p>
会長	<p>整備方針の2ページ目、⑥特定施設入居者生活介護について、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅からの転換と書かれていますが、特定施設入居者生活介護の指定を受けるだけで、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅でなくなるわけではないと思うのですが、転換という表現についてご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>確かに、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅でなくなるわけではありませんが、特定施設入居者生活介護の指定を受けることで施設の性格としては変わる部分があると考えており、そのような記述をしています。</p>
会長	<p>その他、ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《意見等なし》</p>
会長	<p>次に、案件(2)のうち、令和3年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>《案件2 令和3年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項について説明》</p>

会	長	ありがとうございました。本件について、ご意見ご質問はございませんか。	
会	長	3ページの(2)①個室ユニット型施設とありますが、個室的多床室についてはどうですか。	
事	務	局	個室的多床室は、新設については今年度以降認められないこととなり、対象外となります。
会	長	9ページの(5)社会福祉法人の認可ですが、スケジュールとして社会福祉法人の認可が後になることはあるのでしょうか。	
事	務	局	申込みにあたって、事前相談を担当課と行ってもらいますが、整備事業候補者の決定後に、社会福祉法人設立認可の審議会が開催されるため、社会福祉法人の設立認可が後になります。
会	長	認可されないことはあるでしょうか。	
事	務	局	それぞれの審議会での判断となりますので、認可されない可能性もあります。
会	長	整備予定地のことですが、イエローゾーンの場合、整備の安全性の確認方法について教えてください。	
事	務	局	申込み段階で、整備用地がどのような場所か応募法人に記載してもらう予定にしています。安全対策をどのようにするのかは、事業計画に記載されることが想定されます。記載がない場合は、ヒアリングの場で確認をしたり、追加で資料を求めたりするなどして確認することを考えています。
会	長	その他、ございませんか。	
		《意見等なし》	
会	長	続いて、案件(2)のうち、選定基準について、事務局からの説明を求めます。	
事	務	局	《案件2 令和3年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する選定基準について説明》
会	長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問はござ	

		<p>いませんか。</p>	
会	長	<p>小数点の扱いは、どこに書かれていますか。</p>	
事	務	局	<p>選定基準に記載はしていませんが、小数点第2位を切り上げ、小数点第1位までとする予定です。</p>
会	長	<p>他、ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《意見等なし》</p>	
会	長	<p>では、事務局からお願いします。</p>	
事	務	局	<p>事務局から審議提案が2件あります。まず、採択にあたっての基準点について、委員の皆様にご審議いただきたく、提案をいたします。</p> <p>本日の資料には、基準点を6割として、お示ししています。</p> <p>第7期期間中の審議会では、整備事業候補者としてふさわしい法人として、平均以上の評価を与えられるような事業所にやっていただきたいということ、第6期計画においても6割を基準点としていたことから、変更の必要はないだろうというご意見をいただき、6割を基準点とすることといたしました。</p> <p>今回の選定に関して、原則として基準点を超えることとしておりますが、基準点の設定について、皆様にご審議いただきたいと思っております。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p>
会	長	<p>6割を基準点とすること、また原則として基準点を超えることを要件にすることに関して、ご意見ございますか。</p> <p style="text-align: center;">《意見等なし》</p>	
会	長	<p>それでは、原則6割の基準点を超える取り扱いでお願いします。</p>	
事	務	局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、基準点は6割とさせていただきます。</p>
事	務	局	<p>次に、書面審査の取り扱いについての提案です。</p> <p>次回の第2回審議会で、事業者から申込みのあった書面の審査を行っていただくこととなります。その際、委員の皆さまの中で、申込みのあった法人の役員等、利害関係者となっている方がおられる場合は、その応募区分については、審議をご辞退いただくことが適当ではないかと考えております。</p>

	<p>第7期においても、書面審査の前に、委員の皆さまに確認をさせていただきましたが、今年度も同様の取り扱いとさせていただいて良いか、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>利害関係にないかどうかの確認と、利害関係にあった場合は、その関係する施設の審査をご辞退いただく取り扱いです。</p> <p>この取り扱いで進めてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《意見等なし》</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>それでは、そのような取り扱いをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、次回審議会の書面審査の前に、申込法人と委員の皆さまの関係について確認をとるということでお願いいたします。</p> <p>様々なご意見を頂戴いたしました。</p> <p>それでは本審議会としましては、皆様方からいただいたご意見を集約してこの募集要項と選定基準について、修正を行いたいと思います。</p> <p>集約につきましては、私にご一任いただくということでご了承いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、一任をいただきましたので、事務局と調整しながら、募集要項と選定基準の修正等を行っていきます。</p> <p>委員の皆さまには、事務局を通じて送付いたしますので、よろしく願いします。</p> <p>また、私からの意見ですが、書面審査を行う際の法人経理に関する書類について、第7期と同様に専門の今西委員に事前に集中的に見ていただき、次回の審議会のときにご説明いただければと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、事務局は今西委員と調整していただきますようお願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>他にご意見・ご質問がないようでしたら、本日の案件については終了いたします。</p> <p>事務局から、その他連絡事項はありませんか。</p> <p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>本日いただきましたご意見を踏まえて、会長とご相談させていただきながら本日の資料を修正し、募集要項並びに選定基準を決定してまいります。</p> <p>なお、本日お配りしました会議資料の取り扱いについてですが、今後決定します募集要項並びに選定基準により、各施設の整備スケジュールに合わせて資料を公表してまいります。</p> <p>つきましては、資料の公表に合わせて各委員の皆さまには確定資料を送付いたしますので、本日の資料はお席に置いたままにさせていただき、お持ち帰りにならないよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、事前に送付しました資料については、お手数ですが処分していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議の議事録につきましては、作成でき次第、委員の皆様に送付いたしますので、お手数ですがご確認をお願いいたします。</p> <p>最後に、次回の第2回審議会の日程につきましては、整備スケジュールで説明しましたとおり、申請受付を10月に行い、その後、書面審査・ヒアリングを行うため、11月に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これで令和3年度第1回介護保険施設等整備審議会を終了します。</p> <p>おつかれさまでした。</p>